

広報 加すや

2025年
(令和7年)

2月

vol.770



(関連記事は2、3ページ)

| 人口 48,723 前年比-54 | 世帯数 22,112 前年比+304 |

(令和6年12月末現在)

Contents	消防団特集	2	行事予定	14
	まちのわだい	4	施設情報	16
	税務特集	6	団体掲示板	19
	まちからのお知らせ	10	みんなで安心	20
	男女共同参画コラム	13	いろいろ情報	22

STOP!! 飲酒運転

毎月9日は、**飲酒運転撲滅の日**

飲酒運転は「絶対しない・させない・許さない」そして見逃さない!

あなたのモラルで、助かる「命」があります

©2011 NPO法人エス・ピー・ス

ローに

活躍中
団員

リアルにココが好きだよ！ 粕屋町消防団

つながりが力、絆が未来！

第10分団
石橋 翼さん

消防団の活動を通じて、地域の皆さんとのつながりを深めています。粕屋町の操法大会で優勝した経験は、仲間との絆を強く感じる瞬間でした。これからも地域のために力を合わせ、災害に備えながら、皆さんと一緒に安心なまちづくりを目指します。



姉妹でつなぐ、安全の輪！

広報啓発班
熊野 笑理さん(姉) 広報啓発班
林 笑優さん(妹)

私たちは姉妹で消防団活動に参加し、救命講習や地域の式典、イベントを通じて学びと交流を深めています。小さな力も、みんなで協力することで大きな力に変わると感じています。地域のために活動できることが、私たちの誇りです。



入団したい方はコチラから！

消防団は非常勤で特別職の地方公務員です。そのため、一定の金額の報酬が支給され、さらに災害時の出動や訓練の参加回数に応じて手当も支給されます。

入団資格は…

- 満18歳以上で健康な方
- 粕屋町に居住または勤務している方

応募フォームまたは協働のまちづくり課
(☎ 938-0173)までお問い合わせください。

消防団員の活動を
Instagramで
リアルに更新！



応募フォーム



粕屋町消防団
Instagram

消防団の 1年間の流れ

1月

- 出初式

2月

- 福岡県女性
消防団研修会

3月

- 送水訓練
- 春季火災予防運動

4月

- 入退団式

6月

- かすや防災の日
- 町操法大会

8月

- 糟屋地区女性消防団
意見交換会

10月

- 町民運動会
- 商工祭出展

11月

- 非常呼集(消防演習)
- 秋季火災予防運動

12月

- 年末夜警

※救命講習は地域から依頼があれば随時、対応しています。

入ってみらん？

地域を守るヒーロー

「消防団って何しよーとかいな」「誰でもなれるとかいな」など、よく寄せられる質問に現役の消防団員が答えます。「私もやってみたい」と思った方は2ページで紹介している応募フォームまたは協働のまちづくり課までエントリーしてみてください。

消防団
幹部

リアルにココが聞きたい! 粕屋町消防団

Q 消防団員と消防職員ってどう違うと？

A 消防団員は、会社員や自営業、学生、主婦などが本業を持ちながら、災害が発生した時には消防職員と共に、災害救助活動を行います。地域の防災力を高めるための初期消火や応急手当の普及などで、町民の安全・安心を守っています。



団長
伊藤 善亮さん

Q 消防団はどんな活動しよーと？

A 平常時は、
●火災から町民を守るための火災予防や広報活動
●地域防災力を高めるための初期消火や応急手当などの指導
非常時は、
●消防署と連携した消火活動
●町民の救助、救護活動、避難誘導
●鎮火後の警戒活動



副団長
小西 寿良さん

Q 知識も経験ありません。消防団員になれると？

A 大丈夫です。現役の消防団員も知識や経験がないところからスタートしています。先輩方が丁寧に教えてくれるので安心してください。18歳以上の健康な方で、粕屋町に在住または働いている方であれば入団できますよ。



副団長
案浦 弘継さん

若手
団員

リアルにココが言いたい! 粕屋町消防団

守るチカラが、夢を支える!

広報啓発班
岩本 芽依さん

消防団に入って、地域の安全を守るという責任とやりがいを感じています。将来は救命士としてもっと役立てるように、今の経験を大切に積んでいきたいです。初めてのことばかりですが、先輩方と一緒に成長できる環境が心強いです。



安心を守る、地域のヒーロー

第12分団
三縄 龍蔵さん

消防団に入って、地域を身近で守れることにやりがいを感じています。訓練や活動を通じて、チームの大切さと役割の重要性を実感。日々の備えが、いざという時に生きると信じて活動しています。地域の皆さんの安心を守れる存在でありたいです。



粕屋町消防団に

11月
4

「第4回 粕屋スマッシュ杯」 町民卓球大会

第4回 粕屋スマッシュ杯 町民卓球大会が粕屋町総合体育館メインアリーナで開催されました。

男女別でA級(上級者)からC級(初心者)までクラス分けを行い、レベルに合わせて競い合いました。試合結果は次のとおりです。



優 勝		
男子の部	A級	長 野 友 也
	B級	猪 上 昭一郎
	C級	井 上 晴 波

優 勝		
女子の部	A級	伊 藤 彩 香
	B級	岩 田 凜
	C級	渡 邊 雪 乃

11月
6~7

パークゴルフ全国大会で優勝

柚須区在住の萩原権次さんが、11月に行われたNPGA杯第14回全日本パークゴルフ大会2024に出場し、チャンピオンシップ個人の部で見事優勝されました。

萩原さんはパークゴルフ歴11年で、北部九州大会では6回も優勝するほどの実力者ですが、全国大会に出場したのは今回が初めてでした。2日間かけて行われた大会の初日をトップの100打(パーでまわると132打のところ)で折り返し、2日目は105打という素晴らしい成績を収めました。「眠れないほど緊張していた」というプレッシャーをはねのけ、初出場にして初優勝となりました。



いつもの練習場所で撮影しました。



11月
19

寄附金とサウンドアーチの贈呈

明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」として725,400円をご寄附いただきました。また今年度は、同社発案の電話音声明瞭器「サウンドアーチ^{*}」1台を併せて寄贈いただきました。これらは同社が行う「地域の元気プロジェクト」の取り組みの1つであり、粕屋町は令和2年から継続してご支援いただいています。

贈呈式の中で一瀬支社長は、寄附金を「地域住民の健康増進」「介護・認知症対策」「子育て支援」などに役立てて欲しいという思いや、サウンドアーチの開発経緯を語ってくださいました。

頂いた寄附金は、大切に使用させていただきます。

^{*}サウンドアーチ…電話に取り付けることで、取り付けた側の声を聴こえに悩む方にとって聴きやすい音声に変換する機器



まちのわだい

税務特集

まちからのお知らせ

男女共同参画「ミラム

行事予定

施設情報

団体掲示板

みんなで安心

いろいろ情報

11月
30

粕屋西小学校 プレ50周年企画 ～ちょっとだけ池の水ぬいてみます～

粕屋西小学校で、親子90名が参加し、ビオトープの環境整備と生き物調査を行いました。

子どもたちは網をもって外来種のカダヤシを取り、保護者の方はたまっていた泥をスコップで取り除きました。木原校長も率先して胴長靴でビオトープに入り、外来植物のホテイアオイを取り除いていました。



自慢のビオトープは、子どもたちの学習の場であり、癒しの場となっています。来年度の創立50周年記念事業では、ビオトープの水をすべて抜き、本格的な環境整備を行う予定です。

12月
14

令和6年度 粕屋町まちづくり活動団体交流会

約2年ぶりに開催した交流会は、中村善輝氏*を講師に迎え、町内で活動されているボランティア団体や個人合計34名が参加されました。

前半は、「ボランティアって何だろう？メンバーはどうやれば集まる？」をテーマとした講演があり、後半はグループに分かれて、町の課題を解決するための仮想のボランティア団体を設立するワークショップでした。

終了後のアンケートでは、「新しい縁ができ、またたくさんのアイデアが浮かびとても刺激になった」など、多くの方が参加してよかったと回答がありました。

今後も団体・個人がより活発に、活動の場を広げていくことで、粕屋町の活性化につながるように、まちづくり活動支援室が中心となって、引き続きこのような場を提供していく予定です。

*NPO法人九州コミュニティ研究所：マネージャーおよびプロジェクトディレクター
福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん：センター長
福津市未来共創センター：ディレクター



12月
16

鶴寿のお祝い

12月に長者原下区の高田トシ子さんが百歳の誕生日を迎えられました。心よりお慶び申し上げます。

町職員がご家族を訪問し、花束やお祝い状等の贈呈を行い、ご長寿をお祝いしました。

これからも、お身体に気を付けて健やかに過ごされますよう心からお祈りします。



“我が家のご長寿さん”
～ご家族にご本人のことを聞いてみました～

高田 トシ子さん

手芸や生け花がお好きで、自宅に生徒さんを招いて生け花を教えたり、着物屋さんで花を生けるなど、多才な方です。

また、食事はいつも腹八分目で、間食を取らないように気を付けて過ごされていたことが、ご長寿に繋がっているのではとのことでした。



令和7年度に適用される主な税制改正

● 町県民税の定額減税について

令和6年度の町県民税の定額減税について、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は対象外となっていましたが、令和7年度の町県民税で1万円の定額減税が行われます。

対象となる方は、令和7年度の合計所得金額が1,000万円を超え1,805万円以下で、かつ控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる方です。

● 住宅ローン控除の拡充について

①新築住宅の床面積要件を40㎡以上に緩和する措置(合計所得金額1,000万円以下の年分に限る。)について、建築確認の期限が令和6年12月31日(改正前:令和5年12月31日)に延長されます。

②子育て世帯※1・若者夫婦世帯※2が、令和6年に入居する場合の借入限度額が拡充されます。

- 認定長期優良住宅、認定低炭素住宅 …… 5,000万円
- ZEH水準省エネ住宅 …………… 4,500万円
- 省エネ基準適合住宅…………… 4,000万円

※1 子育て世帯とは、令和6年12月31日時点で年齢19歳未満の扶養親族を有する者

※2 若者夫婦世帯とは、令和6年12月31日時点で、年齢40歳未満であって配偶者を有する者、または年齢40歳以上であって年齢40歳未満の配偶者を有する者

申告の Q & A (よくある質問集)

Q1 申告に必要な書類はいつ届きますか？

A1 申告に必要と思われる一般的な書類の郵送時期です。届いた書類は大切に保管してください。

時期	書類名	送付者等
令和6年11月上旬	生命保険・地震保険等控除証明書	生命保険会社等
令和6年11月上旬	国民年金保険料控除証明書	日本年金機構
令和7年1月以降	給与所得者に源泉徴収票	給与支払者(会社等)
令和7年1月下旬	普通徴収分の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の控除証明書	粕屋町役場
令和7年1月下旬	年金受給者に源泉徴収票	日本年金機構等
令和7年1月下旬	令和6年度の町県民税を申告した方(一部除く)に町県民税申告書	粕屋町役場

Q2 昨年中収入がありませんでした。申告が必要ですか？

A2 町内にお住まいの方の税制上の扶養親族等になっている場合は、申告は不要です。扶養親族等になっていない方で、次に該当する方は町県民税申告が必要です。

- 国民健康保険に加入されている方(保険税の軽減判定のために必要)
- 所得課税証明書が必要な方
- その他、行政サービスを受けようとされる方

※マイナンバーカードによる所得課税証明書のコンビニ交付を利用される方は、扶養親族等になっている場合でも町県民税申告が必要です。

Q3 自分で掛けた個人年金や満期返戻金を受け取りました。申告が必要ですか？

A3 個人年金は雑所得、満期返戻金は一時所得となります。両者とも、掛けた金額よりも受け取った金額が多い場合、申告が必要になることがあります。生命保険会社からの書類を確認し、確定申告または町県民税申告を行ってください。

なお、死亡保険金は、契約者や受取人によって相続税や贈与税の対象となることがあります。詳しくは税務署へお問い合わせください。

Q4 医療費控除を申告するための医療費の明細書の書き方が分かりません。

A4 年間の医療費に係る領収書をすべて保管、集計し、「医療費の明細書」を作成しましょう。

● 任意の用紙に集計する場合

集計は、「人ごと」「病院(薬局)ごと」に行い、集計した結果を明細書に記載していきます。最後に合計額を計算してください。

明細書には下記の5項目を記載してください。

- ① 医療を受けた人の名前
- ② 支払先の名称(病院名・薬局名)
- ③ 医療費の区分(※)
- ④ 支払った医療費
- ⑤ 保険金等で補てんされた金額

※医療費の区分とは、「診察・治療」「医薬品購入」「介護保険サービス」「その他」のうち該当するもの

誰が?どこに?年間いくら支払ったか?



記入例	氏名	支払先	医療費の区分	支払った医療費	補てんされた金額
	太郎	A病院	診察・治療	15,000	0
	//	B薬局	医薬品購入	9,500	0
	花子	A病院	診察・治療	131,600	50,000
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
		合計		196,300	50,000

● 生命保険契約等で保険金等を受け取った場合

- 入院や手術などにより、生命保険契約等で保険金を受け取った。
- 1か月の医療費が高額になり、健康保険組合から高額療養費で払い戻しがあった。
- 出産により出産育児一時金を受け取った。(直接支払制度を利用した。)

上記のように、支払った医療費に対して補てんされた金額がある場合は、支払った医療費から補てんされた金額を差し引きます。ただし、保険などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引くため、その治療等にかかった医療費より保険金の方が多かった場合でも、他の医療費からは差し引きません。

例)花子さんがA病院に入院。入院に対し支払った医療費10万円、受け取った保険金15万円だった場合。

医療費の明細書に記入する補てんされた金額:10万円

● 医療費通知(医療費のお知らせ)を添付して申告する場合

申告に使用できる医療費通知を添付すると、明細書の作成を省略することができます。

ただし、実際に支払った医療費は領収書をもとに計算をする必要があります。また、医療費通知に記載されていない医療費については、「医療費の明細書」(上記参考)を作成してください。

香椎税務署からのお知らせ

令和6年分の確定申告について、下記のとおり香椎税務署にて受付が行われます。予約や問い合わせは、下記までご連絡ください。

▶ 期 間 **2月17日(月)～3月17日(月) 9:00～16:00**

※土日祝日は休みとなります。3月2日(日)に限り、申告会場を開設します。

▶ 問い合わせ 香椎税務署(福岡市東区千早6-2-1) ☎ 661-1031



国税庁LINE公式アカウント

町県民税申告(収入がなかった方、確定申告が不要の方)

令和6年度の町県民税申告をされた方(一部除く)を対象に、1月下旬に申告書を発送します。申告書に必要事項を記入し、添付書類(原本)とあわせて郵送してください。申告書が届かない方で必要な場合は、税務課住民税係までご連絡ください。なお、窓口でも町県民税申告を受け付けますので、必要書類をお持ちになって税務課にお越しください。

粕屋町役場での所得税の確定申告

粕屋町役場の申告会場を下記の日程で開設します。予約制のため、電話またはインターネットで予約してください。予約していない場合、当日来場しても受付できません。

- ▶ 期 間 2月17日(月)～3月11日(火) ※平日のみ
- ▶ 時 間 午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～17:00
- ▶ 場 所 粕屋町役場2階 大会議室
- ▶ 相談時間 1人1枠30分
- ▶ 予約方法



粕屋町での申告についてはこちら

① 電話予約

- ▶ 予約期間 2月3日(月)～3月11日(火) ※平日のみ 9:00～11:00、13:00～16:00
- ▶ 予約ダイヤル ☎092-410-3554
- ▶ 予約後のキャンセル 上記の予約ダイヤルにお電話ください。

② インターネット予約

- ▶ 予約期間 2月3日(月) 9:00～(24時間受付)
- ▶ 予約サイトへのアクセス方法
右の2次元バーコードから予約サイトへアクセスできます。
また、町ホームページや粕屋町LINE公式アカウントからも予約サイトにアクセスできます。
- ▶ 予約後のキャンセル
予約確定時の番号とパスワードを記録いただき、同サイト内の予約確認ページからキャンセルを行ってください。



予約サイト

注意事項

- 電話予約は混雑するため繋がらないことがあります。あらかじめご了承ください。
- 役場の窓口では予約できません。
- 住所が粕屋町でない方や申告内容によっては、受付できない場合があります。
- 2名以上の申告を1枠では受付できません。1名につき1枠予約してください。
- 同世帯の方は、同じ時間帯で受付できませんので異なる時間帯を予約してください。
- 役場での申告受付期間終了後は、香椎税務署で確定申告をしてください。



粕屋町役場の会場では受付できない申告 → 香椎税務署等で申告してください

- 住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の申告
- 営業所得、不動産所得、農業所得の合計所得額が300万円を超える申告
- 青色申告
- 令和5年分以前の申告、更正の請求、修正申告、準確定申告
- 給与の特定支出控除に係る申告
- 消費税、贈与税または事業税などの国税や県税に係る申告
- 譲渡所得に係る申告(土地や建物の譲渡、株式の譲渡、ゴルフ会員権の譲渡など)
- 損失申告

申告に必要なもの(申告内容により異なります)

- 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証等)
- 扶養親族等がいる方は、扶養親族のマイナンバーがわかるもの(メモ等でも可)
- 給与所得者・年金受給者は、**源泉徴収票**(令和6年中に収入があったものすべて)
- 営業所得・不動産所得・農業所得がある方は、**収支内訳書**および収支の内容が確認できる書類等
- **一時所得**(生命保険の満期返戻金等)や**雑所得**(個人年金等)がある方は、**申告用の支払証明書**
- 普通徴収分の【国民健康保険税(料)・後期高齢者医療保険料・介護保険料】の控除を受ける方は、**控除証明書**または**領収書**
- 国民年金保険料・国民年金基金の控除を受ける方は、**控除証明書**または**領収書**
- 生命保険および地震保険・旧長期損害保険の掛金の控除を受ける方は、**支払証明書**
- 医療費控除(セルフメディケーション税制含む)を受ける方は、**医療費控除の明細書**や**医療費通知等**
- 寄附金控除がある場合は、寄附先から受け取った**寄附金受領証明書**等
- 所得税の還付申告の場合は、**申告者名義の口座情報がわかるもの**

以下の書類は、事前に作成し来場ください(作成されていない場合、受付できません)

- ▶ 医療費控除の明細書
- ▶ 営業所得・不動産所得・農業所得の収支内訳書

スマートフォン・パソコンから確定申告できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、**税務署へ出向かずに**、スマートフォン・パソコンから確定申告書をe-Tax(電子申告)で送信(提出)できます。

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！



マイナンバーカード



ICカードリーダーライター

または



マイナンバーカード
読取対応のスマートフォン

※パスワード2種類が必要です！

- ①利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)
- ②署名用電子証明書パスワード(英数字6～16文字)

- iPhoneの名称およびそのロゴは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- Androidは、Google LLCの商標または登録商標です。



マイナポータルアプリをインストール



国税庁 確定申告書等
作成コーナー

役場での確定申告の受付数には限りがあります。スマートフォンをお持ちの方や、毎年確定申告が必要な方は、**e-Tax(電子申告)**の利用をご検討ください。

また、会場にe-Tax専用パソコンを準備しています(確定申告にのみ利用できます)。会場において、マイナンバーカードをお持ちの方は電子申告、お持ちでない方は申告書を印刷し提出することができます。入力や確認作業のお手伝いは行えませんが、予約は不要ですのであわせてご検討ください。時間帯や会場は、粕屋町での確定申告受付期間と同じです。

お問い合わせは

町県民税申告・役場でのお手続きについて
粕屋町役場 [税務課]
☎ 938-2311

確定申告全般について
香椎税務署 [福岡市東区千早6-2-1]
☎ 661-1031



地域社会の中で ペットと幸せに暮らすために

☎ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

犬の飼い主が守るべきこと

1 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

犬が頻繁に鳴くと、近隣の人にとって迷惑になります。鳴く理由を見極めて原因から対処することが大切です。しつけの本を読んだり、訓練士に相談するなどして対処しましょう。認知障害の夜鳴きは、獣医師に相談しましょう。



2 ふん尿の後始末は必ず行いましょう

散歩中にふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。また、水を入れたペットボトルを携帯し、尿は水で流すなど後始末を行いましょう。

3 屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

犬によるかみつき事故のうち、98%は飼い犬によるものです。時間帯や場所にも配慮し、犬の行動を制御できる人が制御できる長さのリードを持ちましょう。

4 犬の登録・マイクロチップの登録をしましょう

迷子になったとき、もしものときに備えて、飼い犬と分かるように犬の登録・マイクロチップへの飼い主情報の登録を行い、登録情報に変更があった場合は、速やかに変更しましょう。

5 狂犬病予防接種を受けましょう

狂犬病は、犬だけの病気ではなく、人を含めた全ての哺乳類が感染します。発病すると治療法がなく、死亡率がほぼ100%といわれている極めて危険な感染症です。狂犬病予防のためにも年1回の狂犬病予防接種を行いましょう。

マイナンバーカード 休日開庁・夜間窓口のお知らせ

できる手続き

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・電子証明書の更新
- ・申請補助
- ※住民票の証明書発行業務、引越し手続きなどはできません。



休日開庁 2月9日(日)
9:00~12:00

夜間窓口 2月20日(木)
17:00~19:30

マイナンバーカードの概要や申請・交付方法についてはこちらをご覧ください。



問い合わせ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215



児童手当受給者の皆さんへ

☎ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-2311(内線417)

今月は児童手当の支払月です(12月・1月分)。受給者への振り込みは、2月10日(月)に行います。

10月に行われた法改正で新たに児童手当の支給対象となった方のうち、手続きがお済みでない方は3月31日(月)(必着)までに申請してください。



入学準備金の支給

☎ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

対象者(下記のすべてに該当する世帯)

- 令和7年4月に粕屋町立の小中学校に入学予定の新1年生がいる世帯
- 令和7年1月に粕屋町に居住している世帯
- 就学援助の要件に該当する世帯(次の①~⑦のいずれかに該当)
 - ①生活保護法に基づく保護の停止または廃止
 - ②市町村民税が非課税である
 - ③市町村民税の減免を受けている
 - ④国民健康保険税の減免または徴収猶予を受けている
 - ⑤児童扶養手当法による児童扶養手当を受給している
 - ⑥生活福祉資金による貸付を受けている
 - ⑦前年中の平均月収が、生活保護基準生活費の1.3倍以下



申請手続き

申請用紙は学校教育課窓口で配布します。また、粕屋町ホームページからもダウンロードできます。必要書類を添付のうえ、学校教育課に提出してください。

※児童扶養手当証書をお持ちの方(上記⑤に該当する方)は電子申請をご利用いただけます。電子申請の詳細については、就学援助チラシ(入学通知書に同封)または粕屋町ホームページをご確認ください。

申請期間

- ①2月1日(土)~2月10日(月)
 - ②2月11日(火)~2月20日(木)
- ※土日祝日は、電子申請のみ可能です。

支給予定日

- ①の期間に申請された方…3月上旬支給予定
- ②の期間に申請された方…3月下旬支給予定

支給予定額

小学校 新1年生 57,060円
中学校 新1年生 63,000円
※支給額は変更になる場合があります。
※入学前支給を受けて粕屋町立小中学校に入学しない場合は、返還していただきます。
※4月以降に申請した場合でも、4月からの認定になった世帯に対しては、入学後(7月)に入学準備金を支給します。



令和7年 国勢調査の調査員の募集

申・固 粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

令和7年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、5年に一度、日本に住む全ての人と世帯(外国人の方も含む。)が対象となる最も重要な統計調査です。

国勢調査の調査員は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員であり、調査活動に対し報酬として約4万円から7万円が支給されます。

※報酬額は調査区数、世帯数に応じて変動します。

本町では、約380調査区あり、
約280名の調査員を募集します。

調査員の仕事

調査員は、調査対象である世帯を訪問し、調査票の記入依頼、回収、点検などの業務を行っていただきます。

業務期間は令和7年9月1日から10月末までの2か月の予定です。

応募資格

- 調査の趣旨を理解し、責任をもって調査事務を遂行できる方(原則20歳以上の方)
- 職務上知り得た情報の秘密・保護に責任を持てる方
- 税務・警察・選挙に直接関係しない方
- 暴力団員または暴力団と密接な関係を有しない方
- その他調査活動に支障のない方

申込方法

ホームページに掲載されている統計調査員登録申込書に必要事項をご記入のうえ、地域振興課にご提出ください。面談後に登録します。

※お住まいの地域などを考慮し、依頼を行います。応募した方がすべて採用されるとは限りませんのでご了承ください。



粕屋町
ホーム
ページ

国勢調査
キャンペーンサイト
(国勢調査員大募集)



粕屋町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会の開催

固 粕屋町選挙管理委員会 ☎ 938-0162

4月に行われる粕屋町議会議員一般選挙の立候補予定者を対象に説明会を開催します。

説明会では、立候補に必要な書類などをお渡しします。立候補を予定している方や関係者の方は必ずご出席ください。

※出席は、立候補予定者を含めて2名以内でお願いします。

- 日時 2月28日(金) 14:00~
- 場所 粕屋町健康センター 多目的室
- 投票日 4月13日(日)



血管年齢測定会 ~あなたの血管は何歳ですか~

固 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

「健康かすや21」週間では健康にまつわる啓発活動を行っています。その中で、血管年齢測定を実施します。血管年齢測定をきっかけに自分のからだについて考えてみませんか。予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。



前回の健康かすや21週間の様子

- 日程 2月3日(月)~2月14日(金)
- 時間
 - 午前の部 10:00~11:00
 - 午後の部 13:00~14:00
 (2月3日(月)・14日(金)は14:00~15:00)
- 場所 粕屋町役場1階ロビー
- 対象 18歳以上の方

防災無線を通して情報伝達訓練を行います

2月12日(水) 11:00~

国から配信された情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)で受信し、防災行政無線で放送するテストを行います。ご協力をお願いします。

※気象や地震などの状況により、中止することがあります。

(放送内容)「これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返し)こちらは、粕屋町役場です。」

ピンポン
パンポン
これはテストです…



問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

その他

スマホお助け窓口を開設しています

☎ 粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175

粕屋町では、みんなにやさしいデジタル化を推進するため、スマートフォン初心者、スマートフォンを使ってみたい方を対象に、操作方法を分かりやすく解説するなど、スマホ無料相談窓口(個別対応)を開設しています。

開催期間

3月10日まで 毎週月曜日
※祝日の場合は火曜日

時間

- 午前の部 9:00~12:00
- 午後の部 13:00~16:00

場所

粕屋町役場1階ロビー(特設カウンター)

相談内容

- マイナンバー関係(マイナ保険証の利用登録など)
- スマートフォンの基本操作(電話、メール、カメラ、インターネットの使い方)
- LINEの登録方法など

注意事項

- 個別の端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。
- 未成年者の場合は保護者と一緒にご相談をお願いします。



その他

ホームステイ受け入れ家庭(ホストファミリー)を募集します

☎ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-0243

この事業は30以上の国と地域からたくさんの子どもたちが集まり、キャンプやホームステイを行うことで「人・文化の多様性を学び、心のつながりを深めること」を目的としています。

ホームステイ期間

7月15日(火)~7月22日(火) ※最長

募集締切

2月21日(金)

募集家庭

5家庭 こども大使 受け入れ4家庭
大人の引率者 受け入れ1家庭

応募要件

子ども大使受け入れ希望の場合は、寝食を共にできるお子さんがいる家庭
※詳細は、粕屋町ホームページまたはアジア太平洋子ども会議ホームページをご覧ください。
※応募多数の場合は選考となります。

まちづくり

まちづくり活動支援室の運営体制が変わりました

☎ 粕屋町まちづくり活動支援室 ☎ 938-8835

1月から、「NPO法人とねりこ」にまちづくり活動支援室の管理運営業務を委託しています。

民間と行政が協働して運営することで、多様な視点を取り入れ、更なるまちづくりの活性化と町民に対して質の高いサービスを提供することを目的としています。引き続き、お気軽にご利用ください。

なお、今回の運営体制変更に基づくまちづくり活動支援室の場所や開室日時などの変更はありません。

また、コミュニティホールの予約受付窓口は1月より粕屋町役場2階協働のまちづくり課に変更となりました。お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

住所

粕屋町駕与丁1-6-1 サンレイクかすや内

開室日時

月曜日~金曜日 9:00~17:00
第2・4土曜日 9:00~17:00



どうぞお気軽にお立ち寄りください。よろしくお願いいたします。
三島

環境・衛生

糟屋地区6町主催脱炭素啓発イベント「今日の思い出が、日常生活で脱炭素を考えるきっかけに」

☎ 粕屋町GX推進室(道路環境整備課内) ☎ 938-0198

粕屋町は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、町民や事業者とともに一丸となって二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指しています。

そこで今回、地球温暖化や脱炭素について考えるきっかけとなるイベントを宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町の6町合同で開催します。糟屋地区一丸となって、2050年ゼロカーボンシティを目指しましょう。ぜひお越しください。

日時

2月16日(日) 11:00~17:00

会場

イオンモール福岡 1階ウエストコート

出展

九州電力株式会社(子ども向け自転車発電機での発電体験等)
佐川急便株式会社(環境クイズ等)
西部ガスグループ(省エネ機器の展示等)
日産福岡販売株式会社(EVモデルカーの制作等)

イベントへの応募方法を含む詳細についてはホームページでご確認ください。

ホームページ



まちのわだい

税務特集

まちからのお知らせ

男女共同参画「ミラム

行事予定

施設情報

団体掲示板

みんなで安心

いろいろ情報



まちのわだい

税務特集

まちからのお知らせ

男女共同参画「コラム」

行事予定

施設情報

団体掲示板

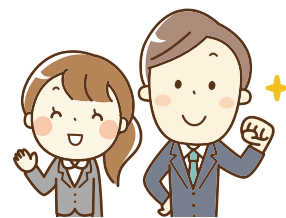
みんなで安心

いろいろ情報

5 ジェンダー平等を実現しよう



なぜジェンダー平等が必要なのか？



男女共同参画社会基本法が施行されて、25年が経ちました。近年では、「男女共同参画」よりも「ジェンダー平等」(英訳はどちらもgender equality)という言葉聞く機会が多いかもかもしれません。

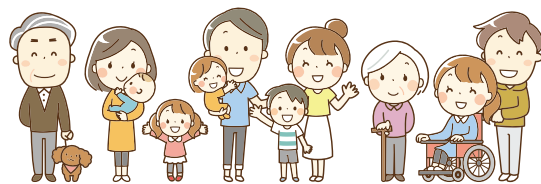
基本法の前文では、少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応していくために、ジェンダー平等社会の実現が緊要な課題としています。社会の活力低下や働き手の不足などの課題を解決するためには、性別に関わらず多様な人が社会に参画することが必要というわけです。

しかし、それだけではありません。前文では、日本国憲法にうたわれている個人の尊重と法の下での平等に言及しています。性別で差別されない公正な社会を作ること、なによりも人権の問題なのです。

SDGsの目標にも取り入れられたジェンダー平等

「誰一人とりのこさない」を理念とするSDGs(持続可能な開発目標)でも、目標5として「ジェンダー平等を達成し、すべての女性および少女のエンパワーメントを行う」を掲げています。加えて、すべての目標達成のためには、ジェンダー平等の実現が「死活的に重要」であるとしています。まだまだ社会においては男性が決定権を握っていることが多く、そのため人口の半分を占める女性を取り残されがちだからです。

また、SDGsでは全ての目標において「ジェンダー主流化」を行うことが不可欠としています。ジェンダー主流化とは、すべての分野の施策にジェンダーの視点を入れること、つまり、性別によって状況やニーズが異なることをふまえたうえで、実態に基づいた施策を企画・実行していこうというアプローチです。



ジェンダー平等の視点をまちづくりに

例えば、東日本大震災では、備蓄品や援助物資での女性用品の確保の不十分さや、避難所での女性や子ども連れの人などへの配慮不足が指摘され、その後の災害対策の教訓となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、エッセンシャルワーカーや非正規雇用が多い女性への影響が特に大きかったことが判明し、ジェンダー主流化の重要性が再認識されています。

海外では、ジェンダーの視点をまちづくりに生かす取り組みが進められています。スウェーデンのある自治体では、性別による移動パターンの違い(男性は車移動、女性は徒歩や自転車での移動が多い)を考慮し、車道優先だった除雪作業を歩道優先に変更したそうです。大雪の日でも女性が通勤・活動しやすくなっただけでなく、雪道で転倒してケガをする人が減り、医療費削減にもつながったといいます。

基本法前文では、ジェンダー平等社会の実現を二十一世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけています。しかし、各国の男女格差を示すジェンダーギャップ指数の日本の順位は、146カ国中118位(2024年)と非常に低く、特に経済分野や政治分野で多くの課題を残しています。

粕屋町でも現在、ジェンダー平等のまちづくりを目指し、「第2次粕屋町男女共同参画計画」の策定を進めています。町の取り組みについて、多くの方に関心を持っていただけたら幸いです。

粕屋町男女共同参画審議会会長 武藤桐子



問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

行事予定表

町内保育所開催の子育て支援イベント

施設休館日

Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
			<p>子 やってみよう！サイエンス！ (10:30～11:30) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">1</p>
<p>子 親子ヨガ教室 (10:30～11:30) ㊦</p> <p>㊦ ㊦ バレンタイン製作 (10:30～12:00)</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">5</p> <p>休 粕屋フォーラム</p>	<p>子 ハイハイレース&よーいドン！ (11:00～、14:30～)</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">6</p>	<p>㊦ ㊦ パネルシアター (10:00～12:00) ㊦</p> <p>子 親育ち講座 (10:30～11:30) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">7</p>	<p>子 ファミサボ講習会① (10:00～12:00) ㊦</p> <p>子 花サークル (13:40～15:00) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">8</p>
<p>健 赤ちゃん相談 (9:15～11:15) ㊦</p> <p>健 マタニティ栄養教室 (10:00～11:00) ㊦</p> <p>子 ファミサボ講習会② (10:30～12:00) ㊦</p> <p>健 マタニティ相談 (11:00～12:00) ㊦</p> <p>全国一斉情報伝達訓練(Jアラート)</p> <p>㊦ 11ページ</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">12</p> <p>休 粕屋フォーラム</p>	<p>健 10か月児健診 (9:15～10:15、13:00～13:45)</p> <p>㊦ ㊦ リング遊具作り (9:30～10:30) ㊦</p> <p>子 10か月ブックスタート (14:00～15:00)</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">13</p>	<p>㊦ ㊦ 講習会③ おはなし会 (10:00～12:00) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">14</p>	<p>子 体操のお姉さん (ライフネティック) (9:45～10:30、10:50～11:50) ㊦</p> <p>歴史講座④ (サンレイクかすや、10:00～11:30)</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">15</p>
<p>子 製作(おひな様) (9:30～11:30、13:30～)</p> <p>㊦ ㊦ お楽しみ園開放 「お雛様を作ろう」 (10:00～11:00) ㊦</p> <p>子 ファミサボ講習会④ (10:00～12:00) ㊦</p> <p>㊦ ㊦ おひな様製作 (10:30～12:00)</p> <p>かすやおしゃべりカフェ(認知症カフェ) 駅前カフェ3ca8(さかや)(15:00～16:00)</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">19</p> <p>休 粕屋フォーラム</p>	<p>㊦ ㊦ わらべうた (9:30～10:30) ㊦</p> <p>子 親子運動教室(ヨチヨチ) (10:30～11:30) ㊦</p> <p>マイナンバーカード夜間窓口 (17:00～19:30)</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">20</p>	<p>健 3歳児健診 (9:15～10:15、12:50～13:45)</p> <p>㊦ ㊦ プラ板あそび (10:00～12:00) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">21</p>	<p>子 ファミサボ講習会⑤ (9:30～12:30) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">22</p>
<p>健 4か月児健診 (9:15～10:15、13:00～13:45)</p> <p>子 3歳児ブックスタート (11:00～11:30)</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">26</p>	<p>健 1歳6か月児健診 (9:15～10:15、12:50～13:45)</p> <p>㊦ ㊦ お雛様作り (9:30～10:30) ㊦</p> <p>子 読み聞かせ(まーぶる) (10:30～11:15)</p> <p>子 ママと一緒にベビーマッサージ教室 (10:30～11:30、13:40～14:40) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">27</p>	<p>㊦ ㊦ ひなまつり製作 (10:00～12:00) ㊦</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">28</p>	

まちのわだい

税務特集

まちからのお知らせ

男女共同参画「三日月」

行事予定

施設情報

団体掲示板

みんなで安心

いろいろ情報

飲酒運転根絶 強調月間



2月の

町内の交通事故

11月末現在(前年比)

令和6年 11月中	累計
件数 31(+2)	266(-18)
内高齢者 10(+6)	59(-5)
<small>(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの0(-2)件)</small>	
死者数 0(±0)	0(±0)
負傷者数 36(+2)	356(±0)

2月の税金

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第9期

今月の各種相談

特設人権相談

4日(火)
福祉センター(10時~12時)

行政相談

4日(火)
福祉センター(10時~12時)

心配ごと相談

4日(火)・18日(火)
福祉センター(10時~12時)
※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。

交通事故・犯罪などの住民相談

13日(木)・27日(木)
粕屋町役場(10時~12時)
※要予約 ☎938-0173 協働のまちづくり課

ファイナンシャルプランナー生活設計相談

10日(月)
粕屋町役場(9時~19時)
※要予約 ☎938-0232 収納課

- 健康センター
- 図書館(粕屋フォーラム)
- かすやこども館
- 粕屋わかば保育園
- ヴィラのぞみ愛児園
- 大川保育園
- 青葉はるまち保育園
- 星の子保育園
- 西保育所
- 仲原保育所
- 中央保育所
- 要予約

Sun 日	Mon 月	Tue 火
<p>🏠 体操のお兄さんと遊ぼう (9:45~10:30)📍</p> <p>🏠 体操のお兄さんとホップステップジャンプ (10:50~11:50)📍</p>	<p>🏠 健康相談 (9:00~12:00)</p> <p>🏠 ウォーキング(スマイル会) (9:30~12:00)</p>	<p>🏠 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p>
<p>🏠 粕屋フォーラム 2</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム サンレイクかすやかすやドーム 3</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム かすやこども館 4</p>
<p>マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00)</p>	<p>🏠 小麦粉粘土 (10:30~12:00)📍</p>	<p>(建国記念の日)</p>
<p>🏠 粕屋フォーラム かすやこども館 9</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム かすやこども館 かすやドーム 10</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム かすやこども館 11</p>
<p>🏠 ファミサポ講習会③ (10:00~12:00)📍</p>	<p>🏠 2・3月生まれお誕生会 (10:30~12:00)📍</p>	<p>🏠 2歳児歯科健診 (9:15~10:15, 12:50~13:45)</p> <p>🏠 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p>
<p>🏠 粕屋フォーラム 16</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム かすやドーム 17</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム かすやこども館 18</p>
<p>(天皇誕生日) 第18回 粕屋町軽スポーツ大会 (かすやドーム、9:20開会)</p>	<p>(振替休日)</p> <p>🏠 体操のお兄さんと遊ぼう (9:45~10:30)📍</p> <p>🏠 体操のお兄さんとホップステップジャンプ (10:50~11:50)📍</p> <p>🏠 お誕生会 (11:00~)</p>	<p>🏠 ウォーキング(スマイル会) (9:30~12:00)</p> <p>🏠 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p> <p>🏠 ひなまつり会 (10:30~12:00)📍</p> <p>ふくしの日(福祉関係団体によるバザー)(役場ロビー、10:00~)</p>
<p>🏠 粕屋フォーラム 23</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム 24</p>	<p>🏠 粕屋フォーラム かすやこども館 25</p>

粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館

まちのわたい

税務特集

まちからのお知らせ

男女共同参画「シラム

行事予定

施設情報

団体掲示板

みんなが安心

いろいろな情報



かすや 子育て館
 開館時間 9:00~20:00
 2月休館日 毎週火曜日、9日(日)、10日(月)
 ☎410-2230
 申込方法 窓口・電話

子育て館 イベント予約方法が変わります

令和7年度 4月の講座(3月予約開始)から
 ※4月の講座からは電話と来館での予約はできません。ご了承ください。
 (旧)電話、来館予約 → (新)インターネット予約
 ※詳細はInstagramまたは子育て支援サイト(役場ホームページ)でお知らせします。Instagramのフォローをお願いします。
 なお、不明な点等は子育て館へお問い合わせください。
 かすや子育て館Instagram →

親子運動教室(ヨチヨチ)

2月1日(土)から予約開始
 日時: 3月1日(土) 10:30~11:30
 場所: いろいろホール(1階)
 対象: 0歳児(首が座った頃)~1歳児と保護者
 定員: 10組
 内容: 子どもをマッサージしながら表情筋や舌の動き股関節などのトレーニングを行います。
 費用: 無料



リトミック(ボディートーク)

2月2日(日)から予約開始
 日時: 3月2日(日) 9:45~10:30
 場所: いろいろホール(1階)
 対象: 3歳児~5歳児
 定員: 10組
 内容: いろいろなものになりきって自分を表現することで、楽しみながら脳を刺激し、心身を活性化します。
 費用: 無料

キッズダンス(ボディートーク)

2月2日(日)から予約開始
 日時: 3月2日(日) 10:50~11:50
 場所: いろいろホール(1階)
 対象: 小学1年生~6年生
 定員: 10名
 内容: 心身を元気に動かして活性化します。
 費用: 無料



粕屋町立 図書館
 2月休館日 1日(土)~28日(金)
 ☎939-4646

特別整理期間(蔵書点検)のため休館します

期間: 1月30日(木)~2月28日(金)
 図書館では年に一度、図書館にあるすべての資料を点検しています。
 今年度の特別整理期間は、例年どおりの蔵書点検に加えにタグシステムの導入、自動貸出機設置のため上記の期間休館します。点検期間中は閉館するため、図書館の利用はできません。
 本や雑誌の返却はブックポストをご利用ください。
 ●ポスト設置場所: 図書館入口横(24時間) サンレイクかすや(開館時)
 ※CD・DVDなどの視聴覚資料は破損の恐れがありますので、3月1日(土)以降にカウンターにてご返却ください。

- 蔵書点検では、こんな作業を行っています
- 1 書架や館内の清掃・点検
 - 2 館内のすべての資料をスキャナで読み込み
 - 3 行方不明の資料をリストアップ
 - 4 書架の整理・移動、資料の修理
 - 5 休館中にブックポストに返却された資料の返却処理など

図書館をご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
 休館中は、ぜひ電子図書館サービス「しあわせ電子図書館」をご利用ください。



しあわせ電子図書館はこちら

粕屋町立 歴史資料館
 2月休館日 1日(土)~28日(金)
 ☎939-2984

休館のお知らせ

期間: 1月30日(木)~2月28日(金)
 図書館の特別整理期間に伴い、粕屋フォーラム2階の歴史資料館も休館します。

〈有料広告〉

会員募集中

60歳以上の健康で働く意欲のある方
 第2金曜日 午前10時より
 説明会を行っています

(公社) 粕屋町シルバー人材センター
 電話 092-938-3300

まちのわだい
 税務特集
 まちからのお知らせ
 男女共同参画「シラム」
 行事予定
 施設情報
 団体掲示板
 みんなで安心
 いろいろ情報



植物の香りでせっけんを作ろう ～アロマテラピー～

2月22日(土)から予約開始

日時：3月22日(土) 13:40～15:00
場所：作ろうスペース(2階)
対象：18歳まで(未就学児は保護者同伴)
定員：8組
内容：親子で植物の香りを楽しめるせっけんを作ります。
費用：500円



卓球体験教室

2月23日(日)から予約開始

日時：3月23日(日) 14:00～15:00
場所：動こうスペース(1階)
対象：小学1年生～中学3年生
定員：15名
内容：卓球のルールや技術を学びましょう。
 水筒、タオル、室内シューズをお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。ラケットの持ち込み可能です。
費用：無料



エアートランポリン教室 (特別講座)

2月27日(木)から予約開始

日時：3月29日(土)
 ①10:25～11:10 ②11:20～12:20
場所：動こうスペース(1階)
対象：①エアートランポリンで遊ぼう
 年少児～年長児(保護者同伴)
 ②跳んで鍛えてトランポリン
 小学1年生～3年生
定員：各15名
内容：トランポリンで空中感覚を養い、体幹を鍛えます。
費用：無料



〈有料広告〉

歯並び 女性の矯正治療
専門医がお答え
します。

無料相談会

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程：第2・第4木曜 時間：14時～18時	要予約 約30分	年齢に関係なく 始められます。
--------------------------	-------------	--------------------

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎939-0438



キッズヨガ(初企画)

2月8日(土)から予約開始

日時：3月8日(土) 10:30～11:30
場所：いろいろホール(1階)
対象：小学生 ※ぜひ親子でご参加ください
定員：10組
内容：親子でのヨガを通して、子どもとたくさん触れ合うことを意識し、身体を動かしながら、子どものしなやかな心身の育成と保護者のストレス解消、運動不足解消をサポートします。(動きやすい服装でお越しください)
費用：無料
講師：佐々木 真梨子 氏
 (親子ヨガインストラクター)



花サークル

2月8日(土)から予約開始

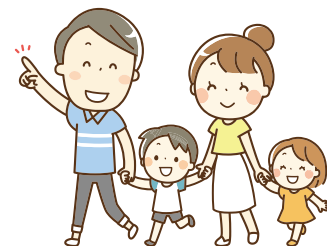
日時：3月8日(土) 13:40～15:00
場所：作ろうスペース(2階)
対象：3歳～18歳まで(未就学児は保護者同伴)
定員：6組
内容：ペットボトルや牛乳パックで、かわいい器(花サークル)を作って季節の花を飾ります。
費用：100円(生花代を含みます)



熊丸先生と親子遊び 楽しく遊んでふれあってーうちの子最高ー

2月16日(日)から予約開始

日時：3月16日(日) 10:30～11:30
場所：いろいろホール(1階)
対象：就学前の親子
定員：15組
内容：手遊びやリトミックなどを楽しみます。
費用：無料



〈有料広告〉

家族でテニス

始めてみませんか?

特別 キャンペーン

①ラケット ②シューズ
 ③入会金(5,500円+0円)
※テニスシューズ ※グリップテープ
 ※レッスンチケット ※ガットも工事無料

粕屋町民限定!! 7,980円

NET予約

レッツ!インドアテニススクール博多



かすやドーム
 ☎ 939-5130
 申込方法 窓口

開館時間	体育館	プール
火～金曜	9:00～22:00	10:00～20:30
土日祝日	9:00～20:00	10:00～19:30

予約受付時間 閉館の30分前まで
 2月休館日 毎週月曜日(祝日を除く)

★3月に開催します★
春の特別教室のご案内

2月15日(土)10:00から受付開始(先着順)
 ※上記の日程は、粕屋町内在住の方のお申込日です。

- こども水泳** 3回/3,750円
対象：年中*～小学6年生まで
- フットサル** 3回/2,550円
対象：年中*～小学6年生まで
- HIPHOPダンス** 3回/2,550円
対象：年中*～中学3年生まで
- こどもテニス** 3回/3,750円
対象：小学1年生～小学6年生まで
- ミニバスケットボール** 3回/2,550円
対象：小学1年生～小学6年生まで
- タグラグビー** 3回/2,550円
対象：小学1年生～小学6年生まで
- チャレンジスポーツ** 3回/2,250円
対象：小学1年生～小学6年生まで
- 体操** 3回/3,150円
対象：年中*～小学1年生まで

※年中は2020/4/2～2021/4/1までに生まれた子
 ※令和7年度の新学期での参加が可能です。

各教室の詳細はお気軽にお問い合わせください。
 または、ホームページにてご確認ください。



★3月に開催します★
春の特別テニス教室のご案内

2月15日(土)10:00から受付開始(先着順)
 ※上記の日程は、粕屋町内在住の方のお申込日です。

- 中級クラス**
 ラケットスイングの基本からゲームの進め方まで、テニスにおける技術の習得を目指します。
 毎週水曜日 9:45～11:15
 毎週木曜日 13:30～15:00
 19:30～21:00
料金：3回/4,650円



- はじめてのテニス**
 ラケットを握ったことがない未経験の方でも安心して参加できます。ラケットも無料でお貸しします。
 毎週水曜日 11:30～12:30
 毎週木曜日 21:00～21:50
料金：3回/3,450円

親子運動教室(ピョンピョン)(特別講座)

2月27日(木)から予約開始
 日時：3月29日(土) 9:30～10:10
 場所：動こうスペース(1階)
 対象：2歳児～3歳児と保護者
 定員：10組
 内容：エアートランポリンを使ってまねっこ遊びなどをしながら楽しく体幹を鍛えます。
 費用 無料



体操のお兄さんと遊ぼう(特別講座)

2月28日(金)から予約開始
 日時：3月30日(日) 9:45～10:30
 場所：動こうスペース(1階)
 対象：就学前の子どもと保護者
 定員：10組
 内容：運動用具を使って楽しく遊びます。
 費用：無料



サンレイクかすや
 ☎ 931-3309
 申込方法 窓口・電話

開館時間	9:00～22:00
予約受付時間	9:00～21:00
2月休館日	3日(月)

スタインウェイを弾こう!

2月9日(日)9:00から受付開始(先着順)
 ※電話予約は2月10日(月)から
 世界の演奏家が認めるピアノを、あなたもさくらホールで演奏してみませんか。個人練習に限らず、楽器を持ち込んだアンサンブル練習にもどうぞ。
 日時：3月20日(木)、21日(金)、22日(土)、23日(日) 9:00～20:00
 利用料：町内 1,500円/1時間
 町外 2,000円/1時間
 ※1個人または1団体、1日2時間まで
 ※発表会などの公開目的、入場料を徴収するなど営利目的のご利用はお断りします。
 ※受付初日は受付窓口でのみの対応となります。

お花見コンサート&お茶会

桜の開花時期に、こどもお祭教室・かすや児童合唱団によるお花見コンサートを開催します。終了後はこども茶道教室によるお花見会を行います。
 日程：3月29日(土)
 時間：コンサート13:00～ お茶会14:00～
 場所：サンレイクかすや 2階ラウンジ
 料金：コンサート鑑賞無料
 お茶会：300円
 ※2月15日(土)から 受付窓口にて販売開始
 ※売り切れ次第販売終了

まちのわだい
 税務特集
 まちからのお知らせ
 男女共同参画「三ツム」
 行事予定
 施設情報
 団体掲示板
 みんなで安心
 いろいろ情報



第10回 ファミリーマルシェ かすやを開催します

可愛いハンドメイド作品にフォトブース、お弁当やスイーツSHOPも出店します。ご家族皆さままでのご来場お待ちしております。

- 日時 3月2日(日) 10:00~15:00
- 場所 喰焼処くやくしょ駐車場スペース(粕屋町仲原2530-8)
駐車場は隣の牛角、粕屋診療所をご利用ください。
- 入場料 無料
- 問い合わせ ファミリーマルシェかすや 八尋
✉ family.o.che.kasuya@gmail.com



手話ミニ講座の参加者募集

講師をお迎えして手話ミニ講座を開催します。経験の有無は問いませんので、興味のある方のご参加をお待ちしています。

また、毎週月曜日にサンレイクかすやで活動を行っています。ろう者と一緒に楽しく手話でおしゃべりしてみませんか。



- 日時 第1回 3月10日(月)、第2回 3月17日(月)
19:00~21:00
- 場所 サンレイクかすや研修室1
- 講師 (ろう講師)案浦 知恵 氏、合屋 好恵 氏、山田 孝博 氏
- 定員 8名(先着順)
(両日参加できる方)
- 参加費 無料
- 申込期限 3月5日(水)
- 申し込み・問い合わせ 小西 鶴子 ☎090-9571-4880

問い合わせ
メール
アドレス



まちづくり活動支援室からのお知らせ

令和7年度 まちづくり活動団体助成金の申請を受けます

粕屋町では、地域住民の皆さまと行政が連携・協働して町をつくりあげていく「ふれあいと協働のまちづくり」に取り組んでいます。助成金を活用して、あなただからできる「まちづくり」を展開しませんか。

● **対象の団体**
町内に活動拠点があり、まちづくりを主たる目的とし、自主的かつ公益的な活動を行う団体。

● **対象となる事業**
(1) 団体の発意による自由提案事業
同一団体による同一事業については、最大5回までが交付対象です。

(2) 町が提案するテーマに基づく行政提案事業

● **助成金額**
対象経費合計額の10分の8以内の額。
(上限:1事業につき20万円)

● **申請期限**
1次募集 3月14日(金)まで
申請予定の団体は、必ず事前にご相談ください。

● **審査・助成金交付決定**
粕屋町まちづくり活動団体審査会(令和7年4月予定)において内容を審査し、町が助成金の交付を決定します。

詳細は
こちら



この申請は、町議会における令和7年度当初予算成立が前提であり、助成の内容等に変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

問い合わせ
粕屋町まちづくり活動支援室 ☎938-8835



〈有料広告〉

戸建 マンション 土地 事業用 不動産全般

求む! 売却不動産 即決買取 致します

グッドホーム
入江不動産株式会社

福岡県知事(10)第9256号
フリーダイヤル 0120-622-088
電話 092-477-5588

福岡市博多区東光1丁目3番5号



地産地消 ～旬の食材を食べよう～

皆さん粕屋町の特産品をご存知ですか。粕屋町の特産品として、11～3月の寒い時期に旬を迎えるブロッコリーがあります。旬の食材は、栄養価が高く、比較的安価に手に入るので積極的にお食事に取り入れてみてください。また、ブロッコリーは2026年度から、指定野菜(全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜として国が指定したもの)となります。

ブロッコリーの栄養

- 病気に対する免疫力を高めるビタミンCは、レモンの約3倍
- 腸の働きをよくする食物繊維たっぷり
- タンパク質を作るのを助けるビタミンB6が豊富(メイン料理の付け合わせにもぴったりです)

ブロッコリーの選び方

ブロッコリーを選ぶ際は全体的に緑色が濃く、ぎゅっと引き締まったものを選びましょう。また、紫がかったものは寒さに耐えて糖を生成し、ポリフェノールの一種「アントシアニン」が表に現れて紫色を帯びていますので、甘みが増しておいしいブロッコリーです。

ブロッコリーにまつわるクイズ

※答えは一番下にあります。

Q1 ブロッコリーはどこを食べる野菜でしょう？

- ① 葉 ② つぼみ ③ 根

Q2 右のイラストのブロッコリーとコスモスがモチーフになっている健康かすや21イメージキャラクターの名前はなんでしょう？

- ① こころちゃん ② かすやちゃん ③ ぶろっこりん



茎の部分も栄養満点です。根元を切り、外側の皮を薄く削ぎおとすと、茎まで美味しく食べられます。

健康かすや21 イメージキャラクター

管理栄養士おすすめ! ブロッコリーの食べ方

ブロッコリーに含まれる水溶性ビタミンは、ゆでると水に流れ出てしまいますので、蒸し焼きや電子レンジでの調理がおすすめです。今回は、簡単にできる蒸し焼きの方法をご紹介します。



1. フライパンに水大さじ3、塩ひとつまみ入れ洗って小房に分けたブロッコリー1株を並べる。



2. 蓋をして中火で3分半加熱する。



3. 蓋をあけ、冷ます。(一度に食べない場合は保存容器に入れ冷蔵庫へ。2.3日で食べきりましょう。)



4. オリーブオイルを回し入れ、更に焼き目を付けてもおいしいです!

★ 健康かすや21週間 ★

健康づくり課では年に3回、健康かすや21に基づき、啓発活動を行っています。2/3(月)～2/14(金)まで役場入口にて、健康にまつわる情報を展示しています。今回は寒い時期に注意してほしい“血圧”に関する資料を展示予定です。ぜひお立ち寄りください。



[クイズの答え]

A1 ② つぼみ(ブロッコリーはアブラナ科の緑黄食野菜で、花蕾を食用とするキャベツの一種が品種改良され現在の姿になったとされています)

A2 ① こころちゃん(イメージキャラクターとして、その他にバラと太陽がモチーフになったゆたかくんもいます)



ゆたかくん

問い合わせ 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

(有料広告)

相続のあらゆる「困った」を解決!!

専門家が誠意を持って円満な相続のお手伝いをいたします。

遺言

公正証書遺言作成支援

相続

相続税申告業務

家族信託

家族信託組成支援

不動産

不動産のお困り事解決支援

要予約 相続セミナー随時開催中!

※各種ご支援は、相続に強い弊社提携の各専門家とともにご提供いたします。

ご相談は無料です。お気軽にお問合せください。

福岡相続サポートセンター

福岡相続サポートセンターは株式会社三好不動産の関連会社です

みな 備いなし

TEL 0120-37-9174

福岡県福岡市中央区天神2丁目14-2 福岡証券ビル8F

受付 月～金 10時～17時

まちのわだい

税務特集

まちからのお知らせ

男女共同参画「三輪」

行事予定

施設情報

団体掲示板

みんなが安心

いろいろ情報

安全安心

「闇バイト」は犯罪実行者の募集です



全国的に問題となっている「闇バイト」はSNSやインターネット掲示板等で、短時間・高収入などの甘い言葉で募集しています。応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、**犯罪者**となってしまいます。

闇バイトの危険性

一度でも闇バイトをしてしまうと、やめたいと思っても、応募時に送った個人情報をもとに脅されて逮捕されるまでやめられません。

犯罪組織にとって、闇バイトへの応募者は使い捨てです。逮捕後に待ち受けているのは**損害賠償や懲役などの重い刑罰**です。

闇バイトに手を出さないために

アルバイトを探す際は「裏バイト」「高額バイト」「即日現金」「簡単高収入」「書類を受け取るだけ」など甘い言葉にだまされないでください。

申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、闇バイトの可能性がります。怪しいと思ったら、友人や家族、警察に相談してください。

自分や家族への脅迫があったとしても強盗や詐欺は凶悪な犯罪です。

勇気を持って抜け出し、すぐに警察に相談してください。

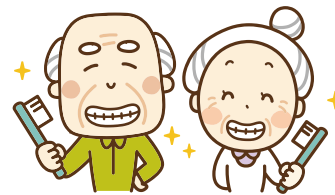
闇バイトに申し込んでしまった人・抜け出せない人へ

- 警察相談ダイヤル #9110
- 粕屋警察署 ☎ 939-0110
- 福岡少年サポートセンター ☎ 841-7830

問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

認知症をもっと身近に!

お口のケアで認知症予防



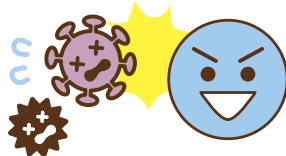
歯やお口の健康を守ることが、実は認知症の予防につながることをご存じでしょうか。「歯と脳」は一見関係がないように思えますが、噛む力や口の中の健康状態が脳に大きな影響を与えることがわかってきています。

噛むことが脳を元気にする

食事のときに食べ物をよく噛むことが、実は脳を活性化させる「運動」になっています。噛むことで脳への血流が増え、記憶力や思考力をサポートしてくれます。特に、硬いものをしっかりと噛むことが脳に良い刺激を与えます。歯が少なくなると噛む力が弱まると、脳への刺激も少なくなり、認知症になるリスクが高まる可能性があります。

歯周病が認知症につながることも...

歯周病は、歯や歯ぐきだけでなく、全身の健康にも悪影響を与えます。歯周病による炎症が血液を通じて脳に届くと、脳の神経細胞を傷つける可能性があります。これがアルツハイマー型認知症のリスクを高めるとも考えられています。

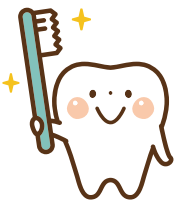


噛み合わせと身体のバランス機能の関係

人間は転びそうになったときに、噛みしめて踏ん張ることで全身の筋肉が働き、転倒しないように体を支えています。しかし、歯の本数が減っていたり、入れ歯が合っていないかたたりして十分に噛みしめることができない場合は、ふらついたときに踏ん張ることができず、転倒につながる恐れがあります。

➔ お口の健康を守ることは、ただ歯を丈夫にするだけでなく、脳の健康を守る大切なカギになります。今日から少し意識を変えて、認知症予防のためのお口のケアをはじめませんか。

- 毎日の歯磨きは、歯肉の境目・歯と歯の間の汚れまで丁寧に取り除く
- 1日1回は歯間ブラシやフロスを使う
- 定期的に歯科検診を受け、お口の状態を確認する
- 入れ歯はしっかりと手入れをして清潔に保つ



介護や認知症の悩みなどいつでも地域包括支援センターにご相談ください。認知症に関心のある方はどなたでも参加できる、かすやおしゃべりカフェ（認知症カフェ）も毎月開催しています。日程や時間は14ページをご覧ください。

問い合わせ 粕屋町介護福祉課（地域包括支援センター） ☎ 938-0229

いろいろ情報



相談

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。

- 弁護士が直接お会いして相談に応じます。
- 相談内容は固く秘密が守られます。
- 相談は無料です。

日時 2月14日(金) 18時～21時

場所 サンレイフかすや
研修室3・研修室4

予約問い合わせ

電話での予約をお願いします。
☎090(7)3998(9)270
岩田恵まで

司法書士 相続・遺言 など相談会

相続、遺言、遺産分割、相続登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、高齢者や障がいのある方々の権利を守る成年後見など、一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

日時 2月16日(日)
10時～14時

面談相談(無料) ※予約優先
会場 サンレイフかすや
予約受付期間
2月14日(金)まで(土日祝日を除く)
10時～16時の間
※定員になり次第締め切り
予約電話番号
☎(663)5055

(福岡県司法書士会福岡東支部
また、福岡県司法書士会福岡東総合相談センター)では次のような各種相談事業を実施しています。ぜひご利用ください。
相談電話番号
☎0570(783)544

電話相談(無料)
月曜～金曜 18時～20時
司法書士の紹介
月曜～金曜 10時～16時
(祝日・年末年始を除く)

行政書士による「相続・遺言・成年後見」無料相談会

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター福岡県支部では、会員行政書士による「相続・遺言・成年後見」等についての無料相談会を開催します。
どなたでもお気軽にご来場ください。 ※予約優先

日時 2月25日(火) 13時～15時
30分まで受付
場所 サンレイフかすや 研修室2
問い合わせ
行政書士とい京子事務所
☎(410)7785
※基本、偶数月の第4火曜日に開催の予定です。

お知らせ

119 春の火災予防運動実施

3月1日から7日までの間、春の火災予防運動を実施します。この運動は、住民の皆さんに防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。この機会に防火について考えてみませんか？

火災から命を守ろう！

火災による死者の約7割は住宅で発生しています。住宅火災を起ささないために「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

住宅防火のポイントを10のポイント

- 4つの習慣
- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こころを使うときは、火のそばを離れない。
- コンセントは、ほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

- 6つの対策
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこころ等は、安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいつちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

令和6年度 全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

問い合わせ

粕屋南部消防組合消防本部
☎(092)511-1

妊産婦・乳児(1才未満) 歯科健診・指導相談のご案内

お母さんと赤ちゃんのお口の健康のため、粕屋歯科医師会では

屋地区在住または粕屋地区の産婦人科に通院されている妊産婦さんと、1才未満のお子さんを対象とした「歯科健診・指導相談」を無料で行っています。

歯科医師・歯科衛生士等が、お口の状態に合わせて歯科保険指導・相談を行います。つわり中のブラッシング法や、生えただけの乳歯のブラッシング方法など、なんでもご相談ください。妊娠中および出産後1年以内の方は、3回まで無料で受けられます。

受診の際には粕屋歯科医師会ホームページに掲載の「協力歯科医院」の中から、ご希望の医院にご連絡ください。左記入テッカーがある医院で歯科健診の受診が可能です。

問い合わせ
一般社団法人 粕屋歯科医師会
☎(712)1764



シニアのための「シニア・ボランティア相談セミナー」

これから再就職やボランティア活動を通して社会参加しようと考えているシニアのために、さまざま

まな働き方やボランティア活動の紹介を行う支援機関に直接相談できるセミナーを開催します。

対象者

おおむね60歳以上で、就労またはボランティア等の社会参加の意欲のある方

日時 2月26日(水)
14時～16時

場所

プラム・カルコア太宰府
(太宰府市観世音寺1-3-1)

参加費 無料

定員 40名(事前申込が必要で
す)

申込期限

開催日前日まで
(定員に達し次第締め切り)

主催

福岡県、福岡県生涯現役チャレンジャー
ンセンター

問い合わせ・申し込み

福岡県生涯現役チャレンジャー
ター 事務局
☎(432)2512
FAX(432)2513

地雷撤去のため書損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害を無くす為、書損じハガキ等を集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。

ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

対象品

書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカード等

期間 3月31日(月)必着

送付先

〒814-0002

福岡市早良区西新1-7-10-702

(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛

問い合わせ

☎(833)7575

催し

福岡市民ホール町民半額観劇会

公演名

ミュージカル『昭和元祿落語心中』

出演者

山崎育三郎、明日海りお、古川雄大 ほか 配役は博多座HPで
ご確認願います

日時

①4月14日(月)17時30分
②4月15日(火)12時30分
③4月16日(水)14時
④4月21日(月)12時30分
⑤4月21日(月)17時30分

定員

各回40名

*応募多数の場合は抽選

場所 福岡市民ホール(福岡市
中央区天神5丁目)

料金

チケット料金：A席8,250円(通常16,500円のところ)
取扱い手数料：1枚の場合400円、2枚の場合700円

※別途「振替手数料」が必要となります。

申込方法

85円がきに、希望公演日時(1通1公演のみ)、参加人数(1人または2人)、郵便番号、住所、氏名、年令、電話番号を記入して2月14日(金)消印有効)までに左記へ郵送

申込先

〒810-0799 日本郵便
(株)福岡中央郵便局留「町民半額
会」宛

当選ハガキ発送

2月21日(金)頃

問い合わせ

公益社団法人 日本演劇興行
協会 町民半額会事務局
☎(751)8258
(平日10時～18時)※電話のみ



今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した指定業者が該当する方の自宅を訪問し、交換を行います。

今月の交換対象区域

大隈区、上大隈区、朝日区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。

お問い合わせ

下記の委託業者または
柏屋町上下水道課
☎(0938)0269まで

指定委託業者

(有)前田設備工業
☎(621)9928

(株)倉田
☎(938)2708

松山工業(株)
☎(938)2245



水道メーター

寄贈御礼

12月1日から12月31日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
甲仲原	安松トヨ子	95	安松 広子	柏屋町社会福祉協議会 甲仲原区
戸原	長 久美子	96	長 保幸	柏屋町社会福祉協議会 戸原区
大隈	八尋小枝子	96	八尋 政秀	柏屋町社会福祉協議会 大隈区老人クラブ
長者原中	長澤眞知子	92	長澤 啓介	柏屋町社会福祉協議会 長者原中区長寿双葉会
長者原中	宮本 信行	91	宮本 共子	柏屋町社会福祉協議会 長者原中区長寿双葉会

2月は

飲酒運転根絶強調月間です

平成23年12月に「粕屋町飲酒運転根絶に関する条例」を制定後、毎年2月を「飲酒運転根絶強調月間」とし、さまざまな啓発活動を行っています。

飲酒運転撲滅啓発看板設置

2月1日(土)~28日(金)

九州広告美術業組合連合会から寄贈された飲酒運転撲滅看板を町内数か所に設置して、啓発を行います。



街頭啓発活動

2月12日(水)

粕屋町交通安全指導員、粕屋町議会議員および町職員が、町内3か所のスーパーで街頭啓発を行い、飲酒運転根絶を呼びかけます。



SDD全国子ども書道コンクール展

2月1日(土)~17日(月)

粕屋町役場1階ロビーで子どもたちの飲酒運転に関する書道作品の展示を行います。



飲酒運転の代償

- 酒酔い運転
→ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
運転免許取消
- 酒気帯び運転
→ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
運転免許取消または免許停止(90日間)

その他、会社の解雇や懲戒処分といった社会的制裁を受けることになります。

飲酒運転は重大な犯罪です。運転手だけでなく、飲酒した人に車を提供した人、飲酒運転だと知りながら同乗した人なども処罰の対象となります。

飲酒運転はなぜ危険？

2023年中の全国での飲酒運転による交通事故件数は2,346件ですが、飲酒していない場合に比べ、死亡事故率は約6.1倍も高くなっています。

よくある間違い

「一眠りしたから大丈夫」……→ **ダメです**
「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」……→ **ダメです**

飲みすぎには注意して、運転するまで、しっかりと時間を空けましょう。

「自転車なら飲酒運転にならない」……→ **ダメです**

令和6年11月から自転車の酒気帯び運転にも3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

ハンドルキーパーを決めましょう

仲間と車でお酒を飲みに行く場合は、お酒を飲まない運転手を決めましょう。

もちろん、公共交通機関や運転代行の利用も一つの手段です。

こんなときは、迷わず110番！

- 運転席で飲酒している。
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている。
- 蛇行運転や青信号なのに発進しないなど、飲酒運転の疑いがある車を見かけた。

問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

令和7年2月1日発行

編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課

発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎ 938-2311

印刷／株式会社 三光

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。



www.fsc.org

ミックス

責任ある森林管理を支えています

FSC® C086357